

ます だ 益田
りゅう いち 隆一 議員



問 町民のための通帳を設けては

答 積極的に進めていきたい

問

2年前、一般質問にてリサイクル率を向上するための提案をしたが、本町のリサイクル率は変化したのか。

町長

リサイクル率については、大きな変化はないが、ごみ処理費用については、生ごみ分別を開始する前の平成17年度と比較すると、令和3年度では1845万円の減となっており、令和3年度まで累計すると、3億8000万円。単年度平均で2400万円の削減額となっている。

問

リサイクル率の変化が無いということ、ゴミの分別をやっているのに実感がわかず、やったとしてもその見返りがなく、しなくてもいいのではという感情がわくのは当然のことであり、頑張った成果を『見える化』すべきでは。



そこで提案だが、リサイクル基金として、町民のための別の通帳を設け、町民の皆様が頑張つて分別することにより、浮いた費用2400万円を町民の要望する事業に投じることができるシステム、リサイクル基金として新設してはどうか。町民アンケートをとり、今、町民が望んでいる事業、例えば免許返納者に向けてのタクシーチケットの増額、学生の給食費負担、他にもいろいろの要望があると思うが、その基金から、運用することにより、頑張った

町長

提案の内容であれば、わかりやすく、町民の皆様が、ごみを減らしたり、分別をしつかりしたり、そうすることで、浮いたお金で、この事業をやったんですよということがはつきり分かるというメリットがある。基金にすもあると思うが、実現できよう整理をしたいと思う。現在、ふるさと納税の一部を、大木町夢あふれるまちづくり基金として積み立てている。自治区移行に伴う地域活動や校区活動を支援する資金として活用していく計画だ。リサイクル基金ができれば創意工夫の活動が出てくると思う。

意見

町主導で考えた事業ではなく、自分たちの努力に



よつて得た資金により、運用することができ、1万4000人の町民全員が参加できる事業であり、この基金という形が、望ましいと思う。

「自分もやってる」「子供たちもやってる」「おじいちゃんおばあちゃんもやってるよ」「頑張った分お金になって、おじいちゃんやおばあちゃんたちが頑張った分お金のための話になったのよ」「こつこつという会話ができるのではないのか。基金としての運用の実現を望んでいる。」



たかし ばば 馬場 高志 議員

問 産業振興の効果なし

答 国と町の方針通りに遂行中

問

ほとんどの事業において産業振興の効果が少ない中で、個人的には危機感を感じているところ。幾ら地産地消とか、関係人口増加、新規就農など、聞き心地のいい言葉を使っても、地域間での数の取り合いになっていて、広い意味で成果はない。そんな取り合いをするよりも、農業の生産性の向上や、商工への技術支援など、もっとやるべきことがたくさんあるのではないかと。全体的な視点で今までのような課題があったのか。

産業振興課長

国県の支援事業をメインに、それ以外を町費でカバーすることが本町の農業振興策であると考えている。

商工業の支援は自由競争、競争原理のもと、社会や経済の変化を捉えながら成長し続けるものと認識している。

問

結果が出てない理由というのには情勢が悪いと。国の制度や、町の自治総合計画が悪いと言っているように聞こえる。今やっている事業自体を見直す時期に来ているのではないかと。町内にある、農産物の課題解決に行政が一緒になって取り組むことこそ、産業振興につながるのではないかと。今のところ新しい取り組みは考えてないようだが、枠に囚われず法律を超えた、町独自の政策を出すべき。

問

アクアスのメンテが悪い

答

大規模改修でまとめて対応

問

今の状況を鑑みるに長崎のハウステン

ボスをH-I-Sが出資支援をする前の状況に似ている。故障などは直ぐに補修すべき。

健康福祉課長

生命にかかわる箇所は随時対応している。それ以外はまとめて改修する。

問

論点をまとめると3つ。①6億円かけて改修するか、10億円単位かけて立て直すか。②メンテの方針。③黒字ライン年間目標2500万円売上増の方法。③の見通しができれば、①②を決めればいいので③の策を考えてきた。詳しくは参考資料を参考に、A、サウナ拡張。B、一日中遊べる。C、格安フード。アクアスは年間1億くらいの売上なので3割上げるのはたいてい難しい。

健康福祉課長

アクアスを健康増進施設として長く活用するため、今後大規模改修を検討する。経営黒字化のための1つとして、サウナ御朱印帳アプリ登録を検討中。今、空

前のサウナブームで、これにより集客拡大を図りたい。

問

大木町は財政状況がすごくいいので、使える町債を使って、現金を3セクに出すべき。八女市のべんがら村のように地方創生拠点整備交付金を活用してはどうか。

健康福祉課長

採択までのハードルは非常に高いが、活用できる補助金を探っていきたいと考えています。

3手法を活用し

V字回復

1. サウナ拡張
2. 一日中滞在
3. 格安フード

とく なが のぶ ゆき
徳永 伸行 議員



問 畑地化したところに
 水張しなければいけないのか

答 地域の現状を国に伝えていく

産業振興課長

問 基盤整備外の圃場は国の勧めで、畑地化してきた。5年に1度は水を張るようにと言いつつ、既に水を張れる状態ではない。水稲を植えなければいけないのか。

水田活用の交付金の厳格化で、今後5年に1度は水張をしなければ交付しないとの事。国策に従って転作してきたのに、裏切られたなど、困惑や反発の声が報じられている。本町にも、基盤整備外の圃場、畑作のみの圃場がある。交付されなくなった年度以降は、遊休農地化が加速する恐れがある。転作作物として、大豆や麦、飼料作物は戦略作物だが、令和9年度以降は交付金が出ない。関係機関、県、筑後農林事務所で引き続き情報交換を行い、対策を講じる必要がある。

町長

国は全く現状がわかっていない。米を作っても所得は上

がらない。生活していけない。畑地化して、大豆、麦を作る体系を作ってきた。国が机上で考えた議論でしかない。地域の意見を届けていかなければならない。地域が成り立たなくなること伝えていく。

問 外来種対策をどう考えているのか

答 外来生物の問題と在来種への認識を高めながら検討する

問 外来種、ブラックバスなどのリリースを禁止できないか。

まちづくり課長

外来生物法では、キャッチアンドリリースは禁止されていない。自治体の判断に委ねられている。禁止している自治体は、滋賀県や佐賀県など15県が行っている。佐賀県では、平成18年にリリース禁止を施行しているが、効果は確認できていない。

問 ミドリガメ駆除対策は、雌雄別々に封じ込めては。

まちづくり課長

い。平成15年に、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例を制定して、外来種のリリースを禁止しているほか、回収ボックス等を設置して、環境整備を行ってきたが、いまだ釣り上げた外来種をリリースする人が多い。リリース禁止の認知率は93%と高いが、実態は、リリースしない人が39%と低い。過半数の人がリリースをしている。釣り資源の保護意識が挙げられ、外来生物問題への認識の低さがある。認識を高めると同時に、リリースしないことを強制するよりも、交換や買取りといった、リリースしないことによるメリットの設定のほうが有効だといわれている。本町での取り組みの参考になる。外来生物問題と、在来種への認識を高めながら、広く検討していく必要がある。

関係者の理解と協力があれば、実現可能である。生態系は危機的な状況だ。機会を改めて議論させていただきたい。



5cmほどのブラックバス幼魚



お ばた ゆう し
小 畠 裕 司 議員

問 自治総合計画に掲げた政策、
施策目標に対する進捗を問う

答 組織人員体制に課題も、一步ずつ前進していきたい

問

商工振興事業計画
策定を60件、地域創
業・交流センターを活用し
た起業・創業支援を目標値
8件とあるが現在の進捗状
況を伺う。

産業振興課長

事業計画策定の3年度は
14件、4年度は21件、累計件
数は30億円で進捗率は58・
3%となっている。創業支援
は3年度5件、4年度5件
となっている。

問

町として支援を
行った事業者の追跡
調査は行っているのか。この
事によって何が足りなく問
題は何か分析ができ次年度
へつなぎ、目標値に近づける
ことができるのではないで
ないか。継続した追跡調査
を行っているか伺う。

産業振興課長

追跡調査は行えていない。
町の商工事業者支援はクリ
エイティブおおきが担う形

をとるも人材不足もあり、役
割を果たせていない。町自体
も有効な対策ができれば組
織人員体制ではないことが
課題。商工会と町が連携し
力強く商工を支援していく
具体的策としては、WAKKA
Aに双方から職員を配置し、
地方創生チームを編成する
ことなども考えられる。

町長

町が責任を持つて、立ち位
置を定めてWAKKAとの
役割分担をしていく進捗状
況については、担当課との連
携と情報交換等がほとんど
できていない。商工業の振興
のために何ができるか考え
ていきたい。

問

土地利用計画の策
定等、移住機能の誘
導地区への立地促進の要望
活動を伺う。

まちづくり課長

久留米広域圏、福岡県のイ
ベントに積極的に参加しその

中で相談を受けているが、独
自で対策を打つところまで
は至っていない。土地利用の開
発関係の国県に対する要望
も町独自では行っていない。

問

以前から土地利用
計画を総合計画に掲
げているが毎回手つかずの
状況。「前向きに検討する」
ではなく方向性を示さない
と移住する人にとっては、町
長主導で導かなければ子ど
もたちも大木町の将来の夢
を語れない。総合的にまちづ
くりをどうするのか、町長
の発信力によって、町の方向
性が決まるのではないか。

町長

今後のまちづくりに関す
る非常に大きなテーマ。少子
高齢化・人口減少が進行して
いく中で人口をどれだけ維
持するのか、どう活性化を
保つていくのか今後の町のピ
ジョンを描いていく必要があ
る。土地利用に関する方針は
非常に重要と認識をしてい

る。ただこの土地利用に関す
る考え方に関しては、まだい
ろんな意見があると思う。今
後土地利用方針をどうして
いくのかは、まちづくりの在
り方と併せて考える必要が
ある。自治総合計画の中で
は、今回は、土地利用に関し
て一歩踏み込んで土地利用計
画の必要性を謳っている。工
場誘致に関しても、例えば、
上八院の工業団地周辺に、農
村産業振興法を使って工業
団地を広げていくこと等は
考えていく必要があるが、計画
がある場合は取り組んでい
く必要がある。移住促進につ
いても、何らかの手を打つ必
要がある。移住してくる人が
安心して来てもらえるよう
な相談窓口を整備していく
必要があるが、今のところ実
施できてない状況で非常に大
きな課題だとは捉えている。
行政課題が多く、なかなか人
材をそこに割けない厳しい
状況だが、工夫しながら一歩
ずつ前進できるようにしてい
かなければいけない。

の ぐち 野口
の ゆう こ 裕子 議員



問 全国学力・学習状況調査の結果分析と今後の対策は

答 学級経営の基本に立ち返り
改めて学級づくりの大切さを学校に問いかける

問 全国学力学習状況調査当日欠席し、受けられなかった児童生徒の把握はされているのか。

また、成果指標のポイント数を気にした、行き過ぎた対策になっていないか。

教育長

教育委員会では調査日当日の欠席者数は把握していないが、今後、欠席した児童生徒の意向も尊重した上で調査を受ける機会を与え全ての児童生徒が個別調査表と一緒に受け取ることができるよう、校長会と対策を協議していく。

本調査の目的が児童生徒の学力状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てることであることを踏まえ、調査結果が適切に指導方法の改善に活かされるよう指導を行う。

問 調査質問紙の「自分にはよいところがある」と思いますが」という問いに対し、当てはまると答え

た児童の割合がおよそ四人一人という結果から見える課題にどう取り組むのか。

教育長

本町の児童生徒の非認知能力については、規範意識、挑戦心、困難なことをやり遂げる力などの良さが見られるが、教師から自分の良さを認められることについては課題が見られる。非認知能力の育成は本町の重要な課題と教職員が認識しており、定期的にアンケートを実施しながら指導の改善を図っている。

問 主体的対話的な学習授業づくりと児童

生徒の主体性を培う学級経営が大事だと考える。日常の教師の言葉かけや仕掛けが大事だと考える。児童生徒が思っていること、したいことをきちんと伝えることのできる学習環境が守られているのか。子どもからのSOSが、この調査結果ではないか。主体性を培う学級経営は、行われているのか。

教育長

学級経営は、教師の児童生徒理解を基本に、一、自己存在感を育む。二、共感的な人間関係を育成する。三、自己決定の場を提供すること。が重要である。

子ども一人ひとりをかけがえない存在として認め学級生活や授業において自らの考えを表現する場や活躍する場を保障し、児童生徒同士、教師と児童生徒が共感的な人間関係で結ばれた学級づくりを進めることは非常に大切なことである。再度、学級づくりの大切さを学校に問いかける。

※非認知能力とは：

意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、コミュニケーション能力などの数値化できない能力。「生きる土台となる力」「生涯の学びを支える力」等と言われる。



問 町オリジナルの婚姻及び出生届受理書を作れないか

答 併せて記念書の作成も進めたい

問 これからの人生を大木町でスタートすることを決意した二人の門出に、町として、「おめでとう、ありがとう」の気持ちを伝える手だてに町オリジナルの婚姻届受理書、出生届受理書を作成できないか。

税務町民課長

町が応援してくれているという姿勢をあらわし、町に愛着を持っていたり取り組みの一つとして、本町を象徴する、循環や、掘り割り、のどかな田園風景をモチーフとし、大木の魅力発信に加え、町長からのメッセージ入り証明書や、お二人の記念写真つき証明書など、本町ならではのオリジナル婚姻届受理証明書と出生届受理証明書の作成について検討を進めたい。併せて記念書の作成も目指したい。



古賀 靖子 議員

問 【園児の紙おむつ持ち帰り問題】 今すぐ解決すべきでは

答 保護者・保育施設双方の負担を検討し、
問題の解決に向けて取り組んでいく必要がある

問 保育施設から家庭
に、使用済みの紙お
むつを持ち帰ることは、衛
生面や生活面で保護者の
負担となっている。また、ノ
ロウイルスなど感染症対策
の観点からリスクを心配す
る声もあるが、持ち帰りの
根拠は。

こども未来課長

直接的な根拠法令はな
く、ガイドラインなど具体
的な対応は示されていない。
町内保育施設の対応状
況として、おむつは保護者
からお預かりしているもの
であり、使用数の確認や、下
痢の場合など健康状態の確
認のために、保護者に使用
済みのおむつをお返しして
きた経緯がある。使用済み
紙おむつの取り扱いについ
て、町内保育施設の検討過
程を注視していく。

問 使用済み紙おむつ
の持ち帰りを止め、
保護者、保育士および保育
施設の負担を減らすこと
は、子育て支援を掲げる本
町の役目であると考え
るが、担当課の見解は。

まちづくり課長

使用済み紙おむつの排出
形態（保護者と保育施設の
どちらが排出するか）や、紙
おむつ回収ボックスの設置
場所、管理方法等について、
保育所側との調整が必要と
なる。どのような方法が可
能か、関係機関で協議して
いく。なお、子育て支援策と
して町がどこまで支援を行
うかは、法律上の解釈とは
別に、他の子育て支援策や
福祉施策の状況、財政負担
上のバランス等を考え、総
合的に判断すべきと捉えて
いる。

問 使用済み紙おむつ
の持ち帰りの問題
は、子育てしやすい社会の
実現に向けて取り組むべき
重要な社会課題である。制
度として、保護者による持
ち帰りを廃止し、保育施設
における廃棄を可能にする
ためには、保護者の利益と
保育施設の負担の双方を考
慮する必要がある。おむつ
の持ち帰りは、子育て支援
の課題であると同時に、ご
み処理やリサイクル問題に
関わる環境の課題でもあ
る。「子育てしやすいまち」
並びに「環境のまち」を標
榜している本町として、町
長の見解と今後の方針は。

町長

保育施設や保護者の意向
を再度確認し、双方が負担
になっているのであれば、町
として何ができるのか、責
任を持って検討し、解決に

向け取り組む必要がある。
「子育てしやすいまち」の視
点から、また紙おむつを資
源化している全国でも数少
ない自治体として、解決方
法を探っていきたいと考え
る。少なくとも、従来の「使
用済みの紙おむつは保護者
に返さなければならぬ」とい
う前提は外して考える
必要がある。



紙おむつ回収袋(左) 子育て交流センター入り口の回収ボックス(右)